

在宅介護職員・通所介護施設の職員
の皆様へ

高齢者はコロナだけではなく

「結核」も要注意！！

～在宅高齢者の結核を
見逃さないために～



東京都福祉保健局

結核とは

- 結核菌という細菌が原因で起こる感染症です。
- 排菌している結核患者の咳やくしゃみとともに結核菌が空気中に飛び散り、それを同じ空間にいる人が吸い込むことで感染します。
- 感染した人が、全員発病するわけではありません（発病するのは、感染した人のうち、1～2割とされています。）。
- 発病する人の多くは、感染後 6 か月～2 年程で発病しますが、数年～十数年後に発病する場合があります。
- 発病すると咳、痰、発熱等の症状が出ることがありますが、高齢者は、このような症状がない場合も多く、発見が遅れることがあります。
- 結核は、最低 6～9 か月間、毎日 3～4 種類の複数の薬により治療します。確実な服薬治療を行えば治る病気です。
- 服薬が不規則になると薬の効かない耐性菌が生じたり、再発したりすることがあるため、確実な服薬が大変重要です。

東京都の結核の現状

- 東京都では毎年 2,000 人近くの方が新たに結核と診断され、その約半数が 70 歳以上です。

高齢者の結核患者が多い理由

- 過去に結核がまん延していた頃に、結核菌に感染し、加齢とともに抵抗力、免疫力が低下することによって、発病することが多くなるためです。

介護職員の皆様へ

- 結核の通院治療中の方や、入院での治療を終えた方は、他の方に結核を感染させる心配はありません。結核治療を理由にサービス利用を断るといった誤った対応をすることがないようにお願いします。
- 施設を利用している治療中の患者について、保健所から介護職員の方へ服薬支援をお願いする場合があります。その際には、御協力をお願いします。



結核に関して御相談等がありましたら、最寄りの保健所又は東京都福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課結核担当（電話 03-5320-4483）までお問い合わせください。

令和 3 年 3 月発行 登録番号〇〇
編集・発行
印刷

高齢者の結核の早期発見と感染・発病を防ぐために、一人一人ができる対策を知っておきましょう

サービス開始時の健康状態を把握しましょう

- 利用者が、サービスの利用を開始する時には、結核を含むこれまでかかったことのある病気や、治療中の病気を確認しましょう。



医療機関への受診につなげましょう

- 高齢者の結核は、咳、たんなどの症状がみられないことが多くあります。
- 日常の健康観察で、なんとなく元気がない、微熱が続いている、食欲がない、体重が減少している、などの症状が2週間以上みられる場合には、医師への相談や受診をすすめてください。



利用者の生活リズムを確認しましょう

- 利用者が、バランスのよい食事、禁煙、十分な睡眠、適度な運動を心がけ、健康的な生活を送ることができているか、確認しましょう。



利用者の定期健康診断の受診状況を確認しましょう

- 利用者へお住まいの区市町村で定期健康診断（胸のレントゲン検査）を受診するようすすめてください。
- 施設の感染管理として、利用者の定期健康診断の受診状況を把握しましょう。



咳エチケットを徹底しましょう

- 職員、利用者、利用者の家族は、マスクの着用を含め、咳エチケットの徹底を図りましょう。結核だけではなく、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどの感染予防にもつながります。



職員の方も自分自身の健康管理を行い、2週間以上の咳・たんなどの症状が続いている場合には、医療機関を受診しましょう